

決算審査特別委員会会議記録（第1号）  
（本庁第1班）

令和5年 9月25日

福島県議会

1 日 時

令和5年 9月25日（月曜）

午後 2時40分 開議

午後 4時16分 散会

2 場 所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

知事提出議案第39号 決算の認定について

4 出席委員

|     |        |    |       |
|-----|--------|----|-------|
| 委員長 | 長尾 トモ子 | 委員 | 神山 悦子 |
| 委員  | 満山 喜一  | 委員 | 星 公正  |
| 委員  | 三瓶 正栄  | 委員 | 佐々木 彰 |
| 委員  | 三村 博隆  |    |       |

5 議事の経過概要

（午後 2時40分 開議）

長尾トモ子委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより本日の会議を開く。

初めに、委員席の決定であるが、ただいま着席のとおり決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員については、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、星公正委員、三瓶正栄委員を指名する。

本日は、総務部、出納局及び議会事務局の審査を行う。

これより総務部の審査に入る。

直ちに、総務部長の説明を求める。

総務部長

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会総務部長説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(調査資料ほか説明)

長尾トモ子委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

調査資料11ページと28ページで幼稚園等の送迎バス関係の説明があったが、繰越しの経緯と執行件数を聞く。

私学・法人課長

国の総合経済対策として令和4年度第2次補正予算により財政措置が講じられた事業であり、県においても12月補正予算に、こどもの安心・安全対策支援事業として8,784万円を計上した。しかし、国からの補助金交付要綱や補助対象となる安全装置のリスト等の提示が5年1月末であったため、4年度内の事業実施が困難となったことから、4,290万4,000円を5年度に繰り越し、今年度執行しているところである。

神山悦子委員

経過は理解した。今年度の件数はどの程度予定されているのか。

私学・法人課長

今年度中に、送迎バスの安全装置設置については63園、登園管理システムの導入については4園の実施が見込まれており、このうち送迎バスの安全装置設置については8月末に100%完了したところである。

長尾トモ子委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、以上で総務部の審査を終わる。

出納局と交代のため、暫時休憩する。

(午後 3時26分 休憩)

(午後 3時27分 開議)

長尾トモ子委員長

再開する。

これより出納局の審査に入る。

直ちに、出納局次長の説明を求める。

出納局次長

本日出納局長が欠席のため、代わりに説明する。

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会会計管理者兼  
出納局長説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

続いて、出納総務課長の説明を求める。

出納総務課長

(調査資料ほか説明)

長尾トモ子委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

三村博隆委員

税外収入の収入未済額として自動車損害賠償金の過年度分が50件あったが、古い  
ものでどのくらい前なのか。

あわせて、前年度における決算審査特別委員会の意見として「滞納者の資力等の

状況を的確に把握した上で」との文言がある。徴収しなければならないものは徴収しなければならないが、古いもの、以前から残っているものに対しては、今後の対応も含めて考えなければいけないと思う。滞納者の資力などを判断した上での対応について、前年度はどのように考えたのか。

出納総務課長

税外収入の収入未済額については、過年度分として以前から残っているものであり、内容は出納局ではなく土木部と警察のものである。古いものは平成20年代からあり、それぞれ生活苦や無職のため、各所属において年間2万円や6万円など、少しずつ分割納入してもらっている。

三村博隆委員

土木部と警察とのことだが、督促自体が大変な作業だと思う。支払われず時効で不納欠損とするのも問題だと思うが、ほかの税や先ほどの病院局の医業未収金など、様々に対応を考えている部分もあると思う。そういったところも含めて今後の対応が必要と思った。引き続き事務にしっかり当たってほしい。

神山悦子委員

全体審査でも聞いたが、局長説明要旨に「内部統制評価報告書を作成」とあり、「物品調達及び工事入札の適正執行」についてのくだりで、「農林水産部及び土木部の本庁及び県北管内の出先機関にかかる工事入札について適正に執行」したとある。出納局としては適正に執行したのだと思うが、実際に入札に関わる問題で専門的な研修や電子入札を行うなど、出納局の役割は非常に大きい。ほかの職員が設計額を見ることが出来る状態は改善したようだが、昨年度の不祥事案発生を受け出納局としてもう一度気を引き締めてほしいと思うため、考えがあれば聞く。

入札用度課長

当課では物品の電子入札を行っており、透明性、公正性の確保に取り組んでいる。できるだけ電子入札の向上に取り組んでおり、そういった取組を通じて事故防止に努めている。

神山悦子委員

意見だけ述べる。入札業務を改革し、土木部や農林水産部と分けて出納局が担うことでチェック体制を整備したにもかかわらず、昨年だけでなく今年も不祥事案があった。職員自身の問題もあるかもしれないが、職員の業務に対する意識改革と、

適正な事務の在り方について、もっと深く考えなければならない。業務が多く大変な状況なのか、それとも熟達の問題で様々あるのかは分からないが、昨年から2年続けて発生したため、今後もどうあるべきか熟考し、ぜひ前進するよう願う。

佐々木彰委員

主要な施策の成果説明書において、公金の適正管理に「キャッシュレス決済等を導入する」とあるが、導入はしたのか。もし導入しているなら、どこに出てくるのか。証紙収入は歳入歳出決算書に出ているが、キャッシュレス決済はどのように出ているのか聞く。

出納総務課長

キャッシュレス決済については、運用を始めようとしているところである。令和4年度はまだ準備段階であり、5年度に財務会計システムの改修などの予算を計上し取り組んでいるところである。

佐々木彰委員

もう1点、「歳計現金及び基金現金の適正な管理に努めるとともに、確実かつ有利な方法により効率的な運用を行った」と記載されているが、具体的にどのような運用があるのか聞く。

出納総務課長

歳計現金の運用は、余裕資金について銀行に預金し、利息を収入として得る形としている。毎日収入と支出があるため日々の残高を予測し、大きくは数百億円、小さくは数十億円であるが、銀行に預け入れをして利息を収入として得ている。なお、歳計現金残高は動きが激しいため、7日間を最低期間として銀行に預金している。

長尾トモ子委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、以上で出納局の審査を終わる。

議会事務局と交代のため、暫時休憩する。

(午後 3時55分 休憩)

(午後 3時57分 開議)

長尾トモ子委員長

再開する。

これより議会事務局の審査に入る。

直ちに、議会事務局長の説明を求める。

議会事務局長

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会議会事務局長説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(調査資料説明)

長尾トモ子委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

調査資料1ページ、職員数調について、病気休暇2人と育児休業1人となっている。私から見ても職員の年齢は比較的若いので、育児休業取得は当然だが、職員体制が35人では対応が困難であり、もっと増やしたほうがよいのではないかと思う。そうでなければ取得すべき休暇も取れず、逆に病気休暇取得職員も増えていくのではないかと心配しているため、この辺りの考えを聞く。また、昨年度この人数で業務を行い、職員の状況は結果としてどうだったのか。

総務課長

職員数調について、昨年度は合計41人で対前年度比1人減だが、病気休暇や育児休業の場合は会計年度任用職員等を採用し、人員確保に努めているところである。昨年度は臨時会もなく、超過勤務も少なくなっている状況であり、実態としてはそれほど負担増になっていないと考えている。

神山悦子委員

議会事務局だけではないかもしれないが、事務的なミスが多々見られたこともあ

り、研修への余裕ある対応などが必要かと思った。昨年度は災害も多く補正予算は10回もあり、対応も本当に大変だったのではないかと思うため、必要な人員はしっかり要求して議会運営が適正に進むようにしてほしい。昨年度の人員体制について、課題や今後につながるものがあれば聞く。

総務課長

昨年度は補正予算も多く編成されたが、臨時会はなく現実的には例年と変わらない状況だった。必要な人員については確保するように、担当部局等に要求していきたい。

神山悦子委員

予算執行説明資料431ページ、議会運営費の中に議会広報の実施とある。障がい者向けの広報を実施したとのことだが、これは手話通訳と捉えてよいか。

議事課長

障がい者への広報については、視覚障がい者と聴覚障がい者へ向けた広報を行っている。まず聴覚障がい者への対応については、テレビ広報や議会中継において右上にワイプを設け、手話通訳を挿入することにより広報している。また視覚障がい者に対しては、新聞広報の音声版を作成している。予算は44万円であり、視覚支援学校や図書館、希望する個人に配付して広報している。

神山悦子委員

手話通訳者は2人だったと思う。予算執行説明資料に記載されていると思うが、予算は何人分で幾らなのか。

議事課長

手話通訳者は3人で回しており、昨年度の実績額として93万3,000円を計上している。

神山悦子委員

この額は3人で均等に割るのか、それとも出勤して手話通訳を行った日数で割っているのか。

議事課長

議会中継は長時間にわたるものであり、3人が同じ部屋にいてそれぞれ15分程度で交代している。3人が常駐し、交代しながら手話通訳に対応する形である。

長尾トモ子委員長



ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、以上で議会事務局の審査を終わる。

以上で、本日の会議を終わる。

明26日は、午前10時より委員会を開く。

審査日程は、企画調整部及び商工労働部の審査並びに中間取りまとめ会議についてである。

なお、本日の締切りまでに、所属班以外の部局に対する質疑の通告はなかったので、明日は班別審査が終了次第、散会となる。

これをもって散会する。

(午後 4時16分 散会)